



競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及び本競技ローカル・ルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. クラブと球の規格

(1) 適合ドライバーヘッドリスト

プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。

このローカル・ルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格。

(2) 溝とパンチマークの仕様

ストロークを行うとき、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

このローカル・ルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格。

(3) 公認球リスト

ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていない球でなければならない。

このローカル・ルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格。

4. プレーの条件

3日間、54ホールズ・ストロークプレーとする。但し、2日目（36H）終了時、各カテゴリーにおいて予選カットをするものとする。各予選通過選手の人数は12月16日（火）の朝、公式掲示板に掲載発表する。また、天候その他不測の事態が生じた場合は、競技委員長の判断により競技方法（プレーの条件）を変更する場合がある。各部門、全ての組が“18ホール終了”をもって競技成立とし、3日間で54ホール終了できなかった場合は競技を短縮する。

※第3ラウンドへの進出者が正式に発表された後に、第2ラウンドまでのスコアが規則3.3b(3)例外に基づいて修正される者や、競技失格、棄権となる者が出たことにより通過順位のストローク数に変更があった場合でも第3ラウンドに進出するプレーヤーは追加しない。

5. タイの決定：

各部門とも規定のホールを終わり、1位がタイの場合は、即日競技委員長の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。

なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは3日目のスコアの「マッチング・スコアカード方式」により決定する。それでもなお、決まらない場合は、2日目のスコアの「マッチング・スコアカード方式」により決定する。それでもなお、決まらない場合は、1日目のスコアの「マッチング・スコアカード方式」により決定する。

6. 最優秀選手の決定

全参加選手の中で最優秀選手（3日間の合計での最少ストローク）を1名表彰する。なお、該当する選手にタイが生じた場合、3日目のスコアの「マッチング・スコアカード方式」により決定する。

それでもなお決まらない場合、2日目のスコアの「マッチング・スコアカード方式」により決定する。それでもなお決まらない場合、1日目のスコアの「マッチング・スコアカード方式」により決定する。



7. 移動、カート

セルフ・歩きプレーとする（委員長が別途認めた場合を除く）。手引きカート（電動含む）の使用を認めるものとする。

8. キャディー

規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

9. ホールとホール間の練習

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・または、終了したばかりのパッティンググリーンの表面を擦ったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。ローカル・ルールの違反の罰：一般の罰。

ただし、9番ホールと18番ホールの間は練習グリーンのみパッティング練習を可とする。

10. 競技終了時点

競技委員長による成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

11. 各部門の使用ティマーク

- ①21歳以下の部／男子 6,666ヤード 青マーク
- ②16歳以下の部／男子 6,666ヤード 青マーク
- ③21歳以下の部／女子 6,026ヤード 白マーク
- ④16歳以下の部／女子 6,026ヤード 白マーク

12. プレーの中断と再開

(1)プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則 5.7 に従って処置をすること。

(2)陰悪な気象状況にあるため、競技委員長の決定によりプレー中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいる時は、各競技者は競技委員長よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、競技委員長よりプレーの再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかった時は、ゴルフ規則 5.7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格となる。

(3)プレーの中断と再開の合図について

陰悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報し、クラブハウスに避難する。

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返し通報し、クラブハウスに避難する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

または本部より競技委員長を通じてプレーヤーに連絡する。

13. 表彰について

各部門ごとに優勝と第2位を表彰する。

付記：各カテゴリー優勝者に、2026年ファルドシリーズアジアグランドファイナル

(2026年4月（予定）ベトナム・ダナン、ラグーナ・ゴルフ・ランコー)への参加資格を付与する。

※上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。



ローカル・ルール

1. アウト・オブ・バウンズ（ＯＢ）の境界は白杭をもって標示する。
2. 白線で標示してある区域は修理地とする。プレイヤーの球がその区域内にある場合や、その区域がプレイヤーのスタンスや意図するスウィングの区域の妨げとなる場合には、プレイヤーは規則 16-1 による救済を受けることができる。
3. ペナルティーエリアの境界縁は赤杭又は地面に塗られた赤線（黄杭又は地面に塗られた黄線）で標示し定める。ペナルティーエリアを示すために杭と地面に塗られた線の両方が使われている場合、杭はペナルティーエリアを示し、地面に塗られた線はペナルティーエリアの境界縁を定める。
4. 下記物件はゴルフ規則 16-1 の「動かせない障害物」とする。
マンホールの金網、コース内の道路及・通路に接した人口の排水路、ボール止めの網、固定スプリンクラーヘッド、その他の人工施設物。
5. 動かせない障害物による障害からの救済はゴルフ規則 16-1 により受けることができる。
加えて、球がグリーン外ゼネラルエリアにある場合で、動かせない障害物がグリーン上又はグリーンから2クラブレンジス以内にあり、球からも2クラブレンジスの範囲内で、しかも球とホール間のプレーの線上にかかっている時は、その球を拾い上げて、ホールに近づかずに障害物の介在が避けられるハザード上でもない場所で、球のあった箇所にもっと近い所にドロップすることができる。その拾い上げた球はふくことができる。
6. 樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。（6番ホールグリーン左バンカー枕木を含む）
7. 後方線上の救済
後方線上の救済を受ける場合、プレイヤーが関連する規則によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレンジス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。
8. レーザー・GPS等を用いた距離のみを測定する機器を使用する事ができる。
距離計測機がプレイヤーのプレーに影響を及ぼす可能性のあるその他の条件(標高変化、風速など)の計測機能を使用した場合は、ゴルフ規則 4.3 に基づき罰を受ける。